

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成29年11月 9 日

【会社名】

大日本印刷株式会社

【英訳名】

Dai Nippon Printing Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 北 島 義 俊

【本店の所在の場所】

東京都新宿区市谷加賀町一丁目 1 番 1 号

【電話番号】

03(6735)0129

【事務連絡者氏名】

経理部長 新 井 清 司

【最寄りの連絡場所】

東京都新宿区市谷加賀町一丁目 1 番 1 号

【電話番号】

03(6735)0129

【事務連絡者氏名】

経理部長 新 井 清 司

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
大日本印刷株式会社情報イノベーション事業部
(大阪市西区南堀江一丁目17番28号 なんばＳＳビル)

(注)情報イノベーション事業部は法定の縦覧場所ではありません
が、投資者の便宜のために任意に備置するものであります。

1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成29年11月9日

(2) 当該事象の内容

特別損失の計上について

当社は、当社が製造した生活空間関連事業の製品の内、一部の壁紙に生じた不具合により、補修対策を実施していますが、この不具合の発生は、使用される環境、経時変化等によるため、個別に、製品の使用状況、状態等を調査した上で、発生した不具合に対して必要な補修対策を行っています。

平成29年3月期第2四半期には、補修対象範囲の把握と補修対策を早期に実施するための体制をより強化し、全体の状況に関する調査を進めて、補修対策の期間や費用等を見積りました。その後、補修対策を進めてきましたが、人件費や材料費、物流費の高騰などの影響もあって、1戸あたりの平均補修単価が当初の想定よりも高まっていることと、居住者様の個々の事情に合わせて対応していることなどによって、当初計画を超えて費用が増加してきています。これらの要因により、平成30年3月期第2四半期において、追加的補修対策費用を特別損失として計上することといたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成30年3月期第2四半期の個別財務諸表及び連結財務諸表において、特別損失として535億円を計上しています。